

## 会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第3回定例会議
開 催 年 月 日	平成30年2月7日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後4時30分 から 午後5時45分まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室4
議 長 等 の 氏 名	青森県臨床心理士会 高橋 芙美子
出 席 者	副会長 高橋 芙美子 委 員 鍋島 正明 委 員 戸塚 学 委 員 今 幸夫
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 佐々木 健 教育部長 野呂 忠久 理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳 学校指導課長 木村 文宣 学校指導課長補佐 木村 憲夫 学校指導課指導主事 工藤 利彦 学校指導課総括主査 会津 聡子
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の「いじめ」に関する状況報告</li> <li>・質疑応答及びいじめへの対応、未然防止の取組等の審議</li> </ul>
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：平成29年度 弘前市立小・中学校のいじめの状況</li> <li>・参考資料1：平成29年度 市の取組</li> <li>・参考資料2：「あいさつ運動 ことばをかけて見守る運動」について</li> </ul>

<p>会議内容</p> <p>( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p>	<p>会議概要</p> <p><b>(委員)</b> いじめの認知件数と態様の数が一致していないのはなぜか。</p> <p><b>(事務局)</b> 態様に関しては複数回答可としているためである。</p> <p><b>(委員)</b> 認知件数よりも指導を受けた子どもの数が多いのは、ひとつのいじめに対して複数の児童生徒が関わっていたためか。</p> <p><b>(事務局)</b> そうである。</p> <p><b>(委員)</b> 認知件数が多い学校の場合、学校に問題がある可能性もあるのではないか。仮にそうである場合、教育委員会は特別に指導するのか。</p> <p><b>(事務局)</b> 件数が増加してきたものに関しては電話や学校訪問で確認する。県の主催で認知について研修会をしたが、研修会での説明を職員間で共有している学校ほど認知件数が上がっている傾向がある。</p> <p><b>(委員)</b> 認知件数が0件というのもどうかと思う。先生方の負担が大きいかもしれないが、認知している学校に合わせる形でやり方を研修に加え、何とか認知していただきたい。また、Ⅱ期の方がいじめにより指導を受けた児童生徒数が多いようだが、何か理由があるのか。</p> <p><b>(事務局)</b> Ⅱ期は期間も長く、集団の関係性も深まった分、子ども同士の関わりが増え、良い方だけではなく、ちょっかいを出すなど悪い方の関わり合いも増えたのかもしれない。</p> <p><b>(委員)</b> 「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」について、小・中学校ともⅡ期の方が増えたのはなぜか。</p> <p><b>(事務局)</b> 嫌なことの捉え方の幅が広がり、例えば雪玉をぶつけられて嫌な</p>
---	--

思いをしたということも報告されている。今まではこのようなものは数に含めていなかった可能性もあるが、今後は増えていくと思われる。

**(委員)**

嫌な思いをすればすべていじめというなら、子どもが一生懸命遊ぶことがなくなるのではないか。

**(事務局)**

法律の解釈でいうと、嫌な思いをしたものはすべていじめであると認識する。例えば隣の席の子どもに勉強を教えてもらっている子どもが、せっかく自分で答えを出そうとしているところに答えを教えられ嫌な思いをしたとすれば、それもいじめになる。担任は答えを教えた子どもに、もう少し様子を見て関わり方を工夫しようと指導する。その際「いじめ」という言葉を使わず指導しても、いじめの件数として計上することになる。

**(委員)**

最初はいいと思って雪合戦をしても、自分だけが狙われるのは嫌であろう。嫌なことがいじめであるというのは最近の風潮であり、そうあるべきだと考えられている。

**(委員)**

件数が増えることで深刻ないじめを見逃すことにならないか。

**(事務局)**

懸念しているのは、件数をあげておけば良いだろうとなっていないか、ということである。文部科学省もそうならないようにと言っている。

**(委員)**

SNS でのいじめは見えにくく、誰からいじめられているかわからないこともあると思うが、これらは数値として出てくるのか。

**(事務局)**

SNS は外から見られないことが多いため全部つかみきっているわけではない。どんどん実態が見えにくくなっている。

**(委員)**

このような調査を定期的に行うことは、先生方がより意識的に子どもの様子を見ることにつながっているだろうか。

**(事務局)**

意識が高まって、きちんと状況を見取ろうとする先生方が増えているという期待をしている。

**(委員)**

いじめの認知件数が出て、それらがすべて解決されていると見なすことはできるのか。

**(事務局)**

法律の解釈では、もう大丈夫だということになっても3か月は解決したと見なすことができないので、そこは数字として表れてこないが、解決した後も先生方は子どもを見守っていくことになる。

**(委員)**

保護者からの訴えもこの資料の数字に表れているのか。

**(事務局)**

表れている。弘前市は保護者からの訴えが多い傾向がある。

**(委員)**

保護者はまず校長先生のところに行って話をするのか。

**(事務局)**

校長先生に直接という方もいれば、小学校であれば連絡帳に書いてきたり、学級担任に直接電話したりというのがある。訴えがあった場合、どこの学校も改めて事実確認をしていくことになる。

**(委員)**

重大事件の認知と予防という点からすれば、まずは認知する必要がある。件数が少ないよりも多い方が深刻なものが隠れている可能性がある。いじめはない方が良いが、きちんと認知してほしい。

**(委員)**

自殺に追い込まれる子どもをなくしたい。子どもの自尊心や自己肯定感をどう育てるかが大事だと思う。県内外でいじめによる自殺の事案があるが、どうしたら子どもや遺族にとって良い方向に向かうのだろう。

**(委員)**

自殺する事案が出た場合は調査委員会を設けることになるか。

**(事務局)**

この審議会の委員の中から調査部会に入っていただく形を取る。

**(委員)**

遺族の中には居住地の弁護士では嫌だという方もおられる。調査方法に不安を持つこともある。自殺の事案が生じた場合、どこまで話をするのか精査しなければいけない。調査する側は中立性を保ち、事実を明らかにする努力をする。

**(事務局)**

いじめの未然防止の観点からご意見をいただきたい。弘前市では「子どもの笑顔を広げる市民条例」という条例をもっていじめの未然防止に取り組んでおり、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」を行っている。現時点では学校が中心だが、地域全体を含めた市民運動としてより発展的に行っていきたい。

**(委員)**

私は民生委員・児童委員をしているが、学校から要請はない。連絡があれば行ける人はいると思う。日数に関しては学期ごとにまんべんなく行えば良いのではないか。

**(委員)**

挨拶運動がいじめ防止にどうつながるのか。

**(事務局)**

学校の中だけでは気付けないことがある。地域全体に広げることで子どもを観察する人を増やし、いじめや虐待の発見等、子どもの安心安全につなげようというのが趣旨である。

**(委員)**

集団行動をさせると仲間外れになっている子どもはすぐにわかる。子どもたちをどう配置すれば話ができるようになるのかということも含め、色々やり方の工夫があると思う。

**(委員)**

こども110番の徹底周知や放課後の学習支援など、地域の方が持っている資源を活用すれば良いのではないか。困っている子どもに声をかけるおせっかいな存在が必要だと思う。